

平成 27～29 年度鳥獣被害防止総合対策交付金(鳥獣被害防止総合支援事業、鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業)に関する改善計画について

1 事業の導入及び取組の経過

宇和島市では、平成 27 年度に作成した「宇和島市鳥獣被害防止計画(平成 27 年度～平成 29 年度)」に基づき、捕獲等に関する取組み、防護柵の設置等に関する取組みを進めているところである。捕獲については、イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル、アナグマ、タヌキ、ハクビシン、ノウサギ、カラス、ヒヨドリを対象として実施し、捕獲数は増加している。防護柵については、平成 27 年度及び平成 28 年度に金網柵(総延長 8,262m)を設置し、侵入防止策を講じている。その他にも平成 28 年度には大型捕獲檻を 9 基購入し、狩猟者の負担軽減を図っているところである。

2 当初事業実施計画の目標が未達成である原因及び問題点

捕獲技術の向上により捕獲数は増加し、特にイノシシ及びシカについては高い水準で捕獲しているが、個体の高い繁殖率、生息範囲の拡大、耕作放棄地の増加等が原因で個体数の減少までは至っていない。問題点としては、捕獲数に対して繁殖数が減少する値まで達していないことや防護柵の設置についても集落単位で設置している地域がまだ少なく、施設整備が進んでいない地域へ鳥獣が移動し、被害が起きていること等が考えられる。

3 実績及び改善計画

(改善計画は、下記の様式により作成すること。なお、要領に定める事業実施状況報告書の写しを添付すること。)

(様式) 被害防止計画の達成状況に係る部分

区分	指標	対象鳥獣	被害防止計画の達成状況					達成率 (%)	備考
			目標 (29年)	基準年 度の実績 (25年)	1年目 (27年)	2年目 (28年)	3年目 (29年)		
被害防止計画 (被害の軽減目標)	被害金額 (千円)	イノシシ	17,439	24,913	23,640	29,122	33,781	0	
		ニホンジカ	4,785	6,836	7,090	6,400	13,173	0	
		ニホンザル	1,714	2,450	1,550	2,800	2,563	0	
		アナグマ タヌキ ハクビシン ノウサギ	5,396	7,710	8,830	11,294	18,206	0	
		カラス ヒヨドリ	6,155	8,794	10,904	15,192	20,007	0	
		計	35,489	50,7030	52,014	64,808	87,730		
		被害面積 (ha)	イノシシ	15.09	21.57	20.97	20.17	20.67	10.3
	ニホンジカ	4.38	6.26	5.76	4.60	5.80	0		
	ニホンザル	1.14	1.64	1.18	1.20	1.20	92.0		
	アナグマ タヌキ ハクビシン ノウサギ	4.34	6.20	4.72	4.97	5.84	19.4		
	カラス ヒヨドリ	4.85	6.94	7.20	23.93	29.70	0		
	計	29.80	42.61	39.83	54.87	63.21			

(注) 1 指標は、被害防止計画と整合をとること。

2 被害防止計画の達成状況のうち、「目標」、「基準年度の実績」は被害防止計画から転記し、それ以外には被害防止計画に基づく取組実績を記載すること。

3 各指標ごとの合計も記載すること。

4 被害防止計画を見直し、目標の変更を行った場合は、備考欄に新たな目標を記載すること。

(様式) 施設の利用計画に係る部分(整備事業を実施した場合に記載)

区分	指標	事業実施後の状況					改善計画			
		目標 (29年)	計画策 定時 (25年)	1年目 (27年)	2年目 (28年)	3年目 (29年)	改善計 画策定 (30年)	1年目 (30年)	2年目 (31年)	3年目 (32年)
鳥 獣 被 害 防 止 施 設	利用量 (km、 ha等)	30km	0km	4.36km	3.90km	0km	10km	10km	10km	10km
	利用率 (%)	—	—	15%	13%	—	—	—	—	—
	収支差 (千円)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	収支率 (%)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	累積赤 字 (千円)	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 利用率は、当該年度の数字を目標年度の数字で除して求める。

2 収支率は、収入／支出×100とする。

3 目標年が4年以上の取組等、必要に応じて、適宜欄を追加して記入すること。

4 協議会の構成員が申請する場合は、参画協議会名も記載すること。

5 区分の欄は、鳥獣被害防止施設、食肉利用等施設、捕獲技術高度化施設等と記載すること。

4 改善方策

(要領に定める事業評価報告書の事業効果及び評価の欄を参照し、問題点の解決のために必要な方策を、事業内容の見直しを含め具体的に記述すること。)

集落の過疎化等に伴う鳥獣の生息域拡大や侵入防止柵の整備を行っていない地域への侵入などが見られるため、集落単位での広域的な整備を推進する。

また、捕獲に関しては捕獲機材の導入や引き続き捕獲奨励等の助成により捕獲者の意欲を高めるとともに新規狩猟者の確保のため免許取得に係る費用の助成を実施する。

そして、野生鳥獣に関する正しい知識の普及、研修等を通じて、鳥獣を寄せ付けない集落づくりを支援、促進していく。

5 改善計画を実施するための推進体制

構成機関の名称	役割
宇和島市猟友会 吉田町猟友会 三間町猟友会 津島町猟友会	有害鳥獣に関する情報提供、捕獲の実施 捕獲技術の向上、事故防止の安全教育指導 狩猟免許取得の推進
えひめ南農業協同組合	被害状況等の情報提供、被害防止対策への積極的協力

宇和島市農業委員会	被害情報提供及び防除技術や対策の普及・啓発
南予森林組合	被害情報提供及び防除技術や対策の普及・啓発
愛媛県農業共済組合 (宇和島支所)	被害状況等の情報提供、被害防止対策への協力
愛媛県南予地方局 (森林林業課)	狩猟免許制度の普及、「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」に関する指導・助言
鳥獣保護員	野生鳥獣保護及び共存への助言と指導 有害鳥獣捕獲及び防除対策への積極的協力
愛媛県南予地方局 (産業振興課)	指導研究機関との技術支援の調整 被害防除技術や対策の普及・啓発
宇和島市役所農林課	関係機関との連携調整及び協議会事務 被害情報の収集や対策の普及啓発 有害鳥獣捕獲許可及び防護柵の推進

6 第三者の意見

コメント	<p>捕獲については高い水準での捕獲実績があるため引き続き狩猟者の確保、意欲を高める取組みを実施されたいところであるが、農作物の被害金額が年々増加傾向にあるため、防護柵の整備をより広域的に進め、被害の減少に努められたい。</p> <p>今後は、捕獲と防除を組み合わせた効果的な防止策が実施されることを期待する。</p>
------	---